

中島の領主

中島の領主については、1916（大正4）年に発刊された「齋田記念 中島案内」に次のような記載がある。これが、元になって「六ツ美南部の歴史・文化を紐解く」には以下の表が記載されている。

西暦	年号	中島領主
859～877	貞観	占部三河守
901～923	延喜	四條大納言
957～960	天徳	荒井兵庫頭
1185～1189	文治	中島内匠頭
1394～1427	應永	由良光家
1558～1570	永禄	板倉弾正重定、松平大炊助好景、吉良氏
～1868	維新	旗本小笠原氏

この記述について検証を行う。まず、時代区分は以下のようになっている。

時代	年号
奈良時代	710年（和銅3年）～794年（延暦13年）
平安時代	794年（延暦13年）～1185年/1192年頃
鎌倉時代	1185年（元暦2年/文治元年）頃～1333年（正慶2年）
室町時代	1336年（南朝：延元元年/北朝：建武3年）～1573年（元亀4年/天正元年）
戦国時代	1467年（応仁元年）/1493年（明応3年）～1590年（天正18年）
安土桃山時代	1573年（元亀4年/天正元年）～1582年（天正10年）
江戸時代	1603年（慶長8年）～1868年（慶応4年/明治元年）
明治時代	1868年（慶応4年/明治元年）～1912年（明治45年/大正元年）
大正時代	1912年（明治45年/大正元年）～1926年（大正15年/昭和元年）
昭和時代	1926年（大正15年/昭和元年）～1989年（昭和64年）

年号である貞観、延喜および天徳は全て平安時代である。8世紀初頭の701（大宝元）年に制定された大宝律令で、日本国内は国・郡・里の三段階の行政組織である国郡里制に編成され、中央集権的な律令制が布かれることとなった。律令制において、国司は非常に重要な位置に置かれた。律令制を根幹的に支えた班田収授制は、戸籍の作成、田地の班給、租庸調の收取などから構成されていたが、これらはいずれも国司の職務であった。当時は、律令制の理念を日本全国に貫徹することが国司に求められていた。

【国司】

国司（こくし、くにのつかさ）は、古代から中世の日本で、地方行政単位である国の行政官として中央から派遣された官吏で、四等官である守（かみ）、介（すけ）、掾（じょう）、目（さかん）等を指す。郡の官吏（郡司）は在地の有力者、いわゆる旧豪族からの任命だったので、中央からの支配の要は国司にあった。任期は6年（のちに4年）であった。国司は国衙において政務に当たり、祭祀・行政・司法・軍事のすべてを司り、管内では絶大な権限を持った。

平安時代には地方行政区として三河国があり、三河国は西三河と東三河があった。西三河とは、令制国の三河国の西半分、矢作川流域の碧海郡、幡豆郡、額田郡、加茂郡から成る地方である。また、東三河は豊川流域に位置し、浜名湖・遠州灘・三河湾・三河山地・新野峠・弓張山地に周囲を挟まれた地域である。本宮山から三ヶ根山に至る丘陵を西三河との境とする。

【令制国】

令制国（りょうせいこく）は、日本の律令制に基づいて設置された日本の地方行政区分である。

律令国（りつりょうこく）ともいう。奈良時代から明治初期まで、日本の地理的区分の基本単位であった。令制国の行政機関を国衙（こくが）または国庁（こくちょう）といい、国衙の所在地や国衙を中心とする都市域を国府（こくふ）といった。

三河国の国府の遺構は豊川市白鳥町上郷中・下郷中で見ついている。総社があることや「おとど（大臣）」の地名から推定され、1991（平成3）年から1997（平成9）年にかけて総社周辺の発掘調査が行われた結果、建物跡が見ついている。加えて「国厨」の墨書土器が出土したことから、政庁と確認された。1999（平成11）年には、豊川市八幡町で長さ100メートル以上、幅員22メートルの小石を敷き詰めて舗装した大道が発見されており、国府と国分寺をつなぐ道路遺構とみられている。

西三河に該当する三河国造の本拠は、二子古墳のある鹿乗川流域遺跡群（安城市桜井町地域）と推定されている。石神遺跡から出土した木簡に、桜井君、長浴部直と記載された地方国主を想定するものがある。また、三河国内では、古代の木簡は、安城市の下懸遺跡（小川町）・上橋下遺跡（古井町）など、いわゆる鹿乗川流域遺跡群にのみ出土しており、天平護田呉部足国（惣作遺跡）、算米物受被賜（下懸遺跡）など、天平という年号、呉部足国という古代豪族の人名、米の受取に関する文書、など、文字文明の早くからの普及が確認できるなど、何らかの古代の官衙があった可能性が高い。市の付く地名が、その国の中心地と想定され、大市郷（安城市上条町）、古市（安城市古井町）と、「市人」と記載された墨書土器出土（二子古墳南の桜林遺跡；安城市桜井町桜林）など、三河国造の本拠は安城市の鹿乗川流域にあると考えられる。

地方の行政区画である郡は、豪族の支配領域が踏襲されて碧海、賀茂、額田、幡豆（はず）、宝飢（ほい）、八名、渥美の七郡（律令の施行規則『延喜式』民部式）であったが、後に設楽郡が宝飢郡から分立して八郡となった。中島は西三河国碧海郡にあったと考えられる。三河国の国司（守）は豊川に駐在し、西三河にはその部下の介、掾、目などが駐在したと考えられる。郡は豪族によって支配されていたと考察される。従って、中島の領主は三河国の介、掾、目や豪族などと考えられる。当時の律令制は官職について権官が多用されていた。権官は、朝廷の官職について、正規の員数を越えて任命する官職で「定員外の官人」の意味であり、中島の領主を考えると、この官職も考慮する必要がある。

【三河国司】

三河国司（みかわこくし）は、三河国の国司のことである。養老律令の職員令で三河国は守、介、掾、目の各1人の構成である。三河国は上国であり、養老律令の官位令が定める上国の官位相当は守が従五位下、介が従六位上、少掾が従七位上、少目が従八位下である。

【権官】

権官（ごんかん）は、朝廷の官職について、正規の員数を越えて任命する官職。「定員外の官人」の意味。平安時代（794年～1185/1192年頃）に多用された。ちなみに奈良時代（710年～784/794年）には員外官が任命された。平安時代には、公卿においては多数の権官が存在し、権官の席は常時誰かに占められていたとも言える。その理由としては、藤原氏をはじめとして名家の子弟や家長などは、一定の年齢に達すると、その実力とは別に、自動的に官位が与えられるのが慣習となっていたが、官職には定員が決まっていたため、定員外の権官として官職を受けざるを得なかったという事情がある。

【権介】

権介（ごんすけ）は国司の介の権官である。

（1）貞観（859～877）年中（平安時代前期）

悠紀齋田記念の中島案内によると、平安時代前期である貞観（859～877）年中は「占部三河守」になっているが、866年に三河権介になり、占部村の語源ともなった卜部日良麿（卜部平麻呂、占部業基 807～881）の可能性が高い。しかし、その在位は866年から数年間と考えられる。

【卜部日良麿（807～881）】

卜部日良麿（うらべ ひらまる）は平安時代前期の貴族。名は平麻呂とも記される。姓は宿禰。伊豆国の出身で、伊豆卜部氏の祖。『三代実録』元慶5年12月5日己卯条の卒伝によると、幼い頃から亀卜を習得し、神祇官の卜部となり、亀卜により義疑を決するにあたって能力を発揮した。

卜術に優れていたことから、838（承和5）年の遣唐使に加わり入唐。翌年帰国し、神祇大史・神祇少佐を経て、857（齊衡4）年外従五位下に叙せられた。858（天安2）年神祇権大佑に任ぜられ宮主を兼ね、866（貞観8）年三河権介を経て、868（貞観10）年従五位下に叙位。こののち、備後介・丹波介を歴任した。

（2）延喜（901～923）年間（平安時代後期）

悠紀齋田記念の中島案内によると、平安時代後期である延喜（901～923）年間では「四條大納言」になっている。しかし、国司は従五位下が基本的な官位であり、大納言（相当官位は正三位）が国司になることはない。従って、大納言は後の官位と考えられる。

「四條大納言」は京都の四條（条）に住んでいる大納言という意味で、特定の人を指しているわけではないが、通常は藤原公任（ふじわらのきんとう：966～1041）をさす。藤原公任（藤原北家小野宮流）はその邸宅が四條にあったことから四條大納言と呼ばれた。しかし、藤原公任は生存年が966年～1041年であり、延喜年間には生存していない。900年初めの時期には、後の「四條大納言」として藤原忠平（ふじわらのただひら：880～949、藤原北家）や藤原実頼（ふじわらのさねより：900～970、藤原忠平の長男、藤原北家小野宮流の祖）などがいるが、彼らもまた三河にいたという記録はない。また、四條家（藤原北家魚名流の嫡流）というのがあり、藤原隆季（ふじわらのたかすえ：1127～1185）が四條家の祖で官位は正二位・権大納言なので四條大納言となる。この四條家からは権大納言になった人物が何人もいたようであるが時代が異なるようである。

参河國碧海郡誌に「醍醐天皇（885～930）の延喜（901～923）の御代に、四條方盛三河守がこの地に赴任し、河邊（かわべ）郷を中島郷と改名した。」とある。

三河國額田郡誌に「醍醐天皇（885～930）の時の国司（三河）は、平 篤行（国守）、源 等（国守）、源 宗干（権守）、源 清平（権守）、源 兼忠（権守）、紀 淑光（権守）」と記載されている。

参河誌に醍醐天皇（885～930）の時の三河国司は次のように記載されているが大納言まで昇任した人物はいない。

平篤行：903（延喜3）年任官（従五位下⇒従五位上）

源等：907（延喜7）年任官（従五位下⇒正四位下）

源宗干：912（延喜12）年任官（権守、従四位上⇒正四位下）

源清平：916（延喜16）年任官（権守、従四位上⇒正四位下）

紀濟行：919（延喜19）年任官（従四位上⇒？）

源兼忠：928（延長6）年任官（権守、従五位下⇒正四位下）

紀淑光：929（延長7）年任官（権守、従四位下⇒正四位下）

結論としては、延喜（901～923）年間の中島城主と言われる「四條大納言」を明確に特定することができない。

【大納言】

大納言（だいなごん）は、太政官に置かれた官職のひとつ。太政官においては四等官の次官（すけ）に相当する。相当官位は正三位。ちなみに、四等官の長官（かみ：次官の上司）は左大臣または右大臣である。大納言は大臣不在のときは政務を統轄した。天皇に奏上・伝達もした。

【正三位】

正三位（しょうさんみ）とは、位階及び神階のひとつ。従二位の下、従三位の上に位する。日本では「おおいみつのくらい」とも読む。律令制下においては、従三位以上を『貴』と称し、また星の位ともいわれ、上級貴族の位階であった。従三位が中納言や近衛大将、太宰帥などの官位相当であるのに対し、正三位は大納言相当とされた。

【藤原公任（966～1041）】

藤原公任（ふじわらの きんとう）は平安時代中期の公卿（くぎょう）、歌人。藤原頼忠（よりただ）の長男。権（ごん）大納言、正二位にいたる。一条朝の四納言のひとり。通称は四條大納言。

【藤原忠平（880～949）】

藤原 忠平（ふじわらの ただひら）は、平安時代の公卿。藤原基経の四男。兄・時平の早世後に朝政を司り、延喜の治と呼ばれる政治改革を行った。朱雀天皇のときに摂政、次いで関白に任

じられる。以後、村上天皇の初期まで長く政権の座にあった。兄・時平と対立した菅原道真とは親交を持っていたとされる。平将門は忠平の家人として仕えていた時期もあった。

(3) 天徳 (957～960) 年間 (平安時代後期)

悠紀齋田記念の中島案内によると、平安時代後期である天徳 (957～960) 年間の3年間は「荒井兵庫頭」になっているが全く不明である。

(4) 文治 (1185～1189) 年間 (鎌倉時代前期)

悠紀齋田記念の中島案内によると、鎌倉時代前期の文治 (1185～1189) 年間の4年間は「中島内匠頭」になっている。

■悠紀齋田記念の中島案内の「巴城」の項には、以下のように記述されている。

字新町井龍にあり畑となり宅地となり巴(は)城の名のみ存す。後鳥羽天皇1189(文治5)年己酉年築建し1471(文明3)年辛卯年落城した。中島内匠頭(たくみのかみ)與(与)五郎数代の居城なり。城主の母君他に有り落城を嘆かせられて。「武士の身はならわせと思ふとも、みる目やられぬ古郷そをし」。1514(永正11)年2月崇福寺にて葬禮した。中島氏領域近村二万石余。

(注) 1471年に落城し、1514年に葬禮したとあるが、年代が離れすぎているように思われる。

■悠紀齋田記念の中島案内の「八幡社」の項には、以下のように記述されている。

1398(應永5)年、領主中島與五郎の勸請にして後、裔從五位下内匠頭方盛崇敬厚く、子隆国を經孫倫盛のとき、1534(天文3)年領地替となり、後に渥美郡大碕へ封を移した後も、尊崇深く例祭には代参あり1856(安政3)年石鳥居寄進の際には11代目隆功氏の重臣白井直久幡井丹宮等を遣わした。

■六ツ美村誌の「八幡社」の項に以下の記載がある。「茲に、四条隆資の男與五郎男山の合戦に於て戦没し、後、南朝に奉仕せしが、元中の晩年南北朝和議成るに際し逸して三河に來り中島在住處士の間に假寓す。此の地に氏神として八幡宮の奉齋しあるを悦び崇敬の餘り社殿の改築を計れり。此れ應永五年の事なりき。数年後にして、與五郎京に還り中島を以て氏と爲す。その子孫續きて中島を以て氏となせり。永正七年中島與五郎藤原朝臣方盛(從五位下内匠頭彈正少弼)中島村を領し來り住す。・・・其の子孫隆国倫盛皆克く祖先の意を繼承し、・・・然るに天文三年十一月領主倫盛君命により封を遠州高塚に移し更に渥美郡大碕に移され、・・・本社は中島氏移封の後由良播摩守所領となる。・・・弘治二年孫八郎光重・・・板倉八右衛門・・・富永半吾郎忠元・・・本多豊後守・・・慶長六年板倉伊賀守の所領・・・寛永元年福島藩板倉氏の所領・・・元禄十年小笠原筑後守の所領となる。・・・」

(注) 天文3年：1534年、弘治2年：1556年、慶長6年：1601年、元禄10年：1697年

とある。「内匠頭」は朝廷の官職である。文面から中島與五郎⇒隆国(子)⇒倫盛(孫)のようである。

■六ツ美村誌の「崇福寺、中島與五郎之墓」の項に以下の記載がある。「中島與五郎は舊中島の城主にて、現今字薬師村社八幡社の境内は、中島氏の古屋敷の由言ひ傳う。永生七年より天文三年まで二十五年間中島領主たり。遠州高塚へ移轉後又當國渥美郡大碕に移封し、明治維新まで徳川氏に奉仕交代寄合たり。・・・」

(注) 永生7年：1510年、天文3年：1534年

■六ツ美村誌の「小園神社」の項に以下の記載がある。「・・・永正元年中島城主由良甚次郎本殿を造営し・・・」

(注) 永正元年：1504年

徳川幕府交代寄合の中島(与五郎)政成は三河に來たのが、1567(永禄10)年なので、中島案内記載の「中島内匠頭」とは異なるようである。六ツ美村誌記載の中島與五郎藤原朝臣方盛と由良光家との年代の関係が逆転している。

[内匠頭]

内匠頭(うちのたくみのかみ)は内匠寮の長官。從五位下相当。

[内匠寮]

内匠寮(うちたくみのつかさ、ないしょうりょう)は、律令制において中務省に属する令外官

の一つである。訓読みは「たくみりょう」・「うちたくみのつかさ」など。内匠寮の起源は、728（神亀5）年、聖武天皇の時に新設されたのが始まりである。令外官であったものの、当初から四等官が設置されていた。

そのルーツは天武天皇の時代にあった飛鳥池工房のような天皇家の家政機関としての官営工房が律令国家の整備とともに内匠寮や鑄銭司などの技術系官司に発展したと考えられている。内匠寮は唐代の官営工房である少府監（しょうふげん）の模倣と考えられ、別称も「少府」という。本寮の特色として日本古来の伴部・品部・雑戸を使わず様々な職人（雑色作手）によって運営されている点である。これは日本の工業の起点といえる。職掌は天皇家の調度品や儀式用具などの製作である。当初は内匠頭に四位の皇親が任じられるなど調度製作などの中心的な役目を担っていたが、奈良時代後期には勅旨省や造東大寺司に機能の一部を奪われて内匠頭も五位相当に低下する

[中嶋家 交代寄合家]

中嶋家は、俵藤太藤原秀郷の後胤、波多野義通の子義職の子（或いは孫）中嶋太郎義泰の末孫と言われている。『寛政重修諸家譜』には与五郎政成から記述があり、政成は1567（永禄10）年5月に、信長の娘徳姫が家康の長男岡崎三郎信康に嫁いできたときに従い、尾張から三河へやってきたようである。その子、重次は1576（天正4年）武田勝頼が駿河に出張ってきたときに物見に出て討ち死したが、その時、嗣子重好は10歳だったため、母は重好とその姉二人を連れて板倉勝重と再嫁し、二女及び重好は勝重の養子となった。重好は成長した後、家康に拝謁して三百俵を賜り、再び中嶋の家を興し、後には三河国渥美郡大崎において600石余を知行し、その子、重春の代より交代寄合となった。このように中嶋家は備中松山藩板倉家の類家であり、参府に際しても拝領屋敷はなく、松山侯邸に同居したそうである。松平郷松平家と中嶋家は「三河衆」と呼ばれる。また、那須衆・美濃衆・信濃衆・三河衆を合わせて、「四州」と呼ばれた。

中嶋（与五郎）政成⇒中嶋（与五郎）重次⇒中嶋（与五郎）重好⇒中嶋（与五郎）重春⇒中嶋（与五郎）重貞⇒中嶋（与五郎）昌央

[四条隆資（1292～1352）]

四条隆資（しじょう たかすけ）は、鎌倉時代後期から南北朝時代の公卿。南朝の実務における中心人物であり、最後は後村上天皇を守るために自ら足利軍と戦って戦死した。1336（建武3）年、楠木正成を倒した足利尊氏が京都を占領すると、隆資は郊外の男山に籠もって高師直軍を破る。だが、後醍醐天皇が尊氏によって幽閉されたために再度紀伊国に逃れた。c x やがて、後醍醐天皇が吉野に入った事を知ると吉野にて天皇と合流する。

1351（正平6）年、足利尊氏とその弟・直義との確執が深刻となると、尊氏は一時南朝側に降って直義討伐のために鎌倉に出陣した。この隙を突いて翌1352（正平7）年に南朝軍は京都を占領した。後は男山の仮御所にいる後村上天皇を京都に迎えるだけとなったが、その年の3月には尊氏の嫡男・義詮の反撃によって南朝軍は京都を撤退、更に5月には後村上天皇がいる男山の仮御所が包囲された。5月10日、天皇は北畠顕能・名和長重に護られて男山を脱出する途中に足利軍と遭遇、殿を務めた隆資は奮戦空しく討ち死にした。（男山の戦い）

後を継いだ隆俊は父同様に南朝に仕え重きをなしたが、1373（文中2/応安6）年に北朝軍に敗れて戦死。隆資の他の息子たちも隆俊に先んじて死去しているか消息不明で、隆資流の四条家はここに断絶したとみられる。（隆量、隆貞、隆俊、有資）

[男山の戦い]

男山の戦いは八幡の戦い（はちまんのたたかい）とも言い、南北朝時代の観応の擾乱における合戦の一つ。1352（南朝：正平7/北朝：文和元）年の2月から5月にかけて、山城国京都から男山八幡（京都府八幡市の石清水八幡宮）において、後村上天皇ら南朝方の軍勢と、足利義詮ら北朝方の軍勢との間で行われた合戦である。この時、後村上天皇を守るために四条隆資、一条内嗣（経通の子）、滋野井実勝ら公卿が戦死している。

[朝臣]

朝臣（あそん、あそみ）は、684年に制定された八色の姓の制度で新たに作られた姓（カバネ）で、上から二番目に相当する。一番上の真人（まひと）は、主に皇族に与えられたため、皇族以外の臣下の中では事実上一番上の地位にあたる。

[板倉家 大名]

戦国時代は三河国に居住し深溝松平氏に属した。勝重の時に徳川家康に仕え、1609（慶長14）

年に1万6600石を与えられ大名に列した。勝重・重宗の父子は京都所司代として手腕を發揮。13代の勝静は外交担当老中、会計総裁を務め徳川將軍慶喜の信任が厚く、大政奉還では中心となって活動。伏見の戦いの後、慶喜に従って東下し、幕軍と共に日光へ走る。奥羽越列藩同盟の参謀となり箱館へと転戦するも、明治2年東京に戻り自訴。分家の安中藩に永預けとなり、領地は収公。しかし、同年旧領の内2万石が養子勝弼に与えられ、藩名を高梁と改める。

好重（生没年不詳）⇒勝重（藩祖 1545～1624）⇒宗重（2代 1586～1656）
⇒重郷（3代 1615～1661）・・・⇒勝静（13代 1823～1877（明治22））

(5) 應永（1394～1427）末（室町時代後期）

中島案内によると、應永（1394～1427）末は由良光家になっている。

■悠紀斎田記念の中島案内の「小園神明社」の項には

「樹木鬱蒼たる社にして大神宮の御厨の御園ならんと言う。1504（永正元）年の御再建は中島城主由良光家寄附せられ尊崇深く、鏡一面をも寄進される。徳川家康公は屢々社地に来遊あり1602（慶長7）年、葵紋付茶碗等を下賜される。同6月朱印地高拾石を寄附される。1907（明治40）年10月神饌幣帛供進を指定される。社内の御手洗池は小園池となり廣大なるものなりしが世の變遷に伴い、小園池は埋れた」とある。

■天祐竜山の記録の中に應永年中（1394～1427）に中島城主由良光家が天台宗昌泰寺を改宗させて天祐竜山を開山として崇福寺を創建したと言われている。しかし、中島案内では1504（永正元）年に由良光家が寄附とある。

■六ツ美村誌の八幡社の項に、「八幡社は中島氏移封（1534（天文3）年）の後、由良播摩守所領となる」と記載されている。

■岡崎市史（芦谷郷土史）によると、1441年頃の中島城主（碧海郡主）は由良光家であり、由良家は光兼→光家→光重となっており、代々中島城主で、1556（弘治2）年に（光重の時）落城したと記載されている。

岡崎市史の「1441年頃の中島城主（碧海郡主）は由良光家であり・・・」と六ツ美村誌の「本社（八幡社）は中島氏移封の後由良播摩守所領となる。」は年代が異なっており、結論として、由良氏は1534（天文3、中島氏移封）年～1556（弘治2）年に中島領主であったと考えられる。

[安達藤九郎盛長（1135～1200）]

安達藤九郎盛長（あだちとうくろうもりなが）は、源頼朝（みなもとのよりとも）の家来であった。鎌倉幕府に深くかかわった人物とされている。鎌倉時代の初めのころ、幕府内で有力な力を持つ北条氏が、対立していた三浦氏を滅ぼした。有名な鎌倉の大仏は、三浦氏の恨みを鎮めるためにつくったともいわれている。安達藤九郎盛長がそれを作ることを進めたといわれている。1194年、全国に守護・地頭がおかれた。そのとき、三河国の初代守護となった。頼朝が死んだ後、出家して連西となった。お坊さんになったあとは成願寺で余生を送った。1200年に66歳で亡くなった。中島城の城主となった由良氏の祖先といわれている。

[由良氏]

由良氏は子孫が持つ系譜類によると、鎌倉初期に三河国守護だった安達藤九郎盛長の子孫という名家で、室町時代後期の文明年中（1469～1486）に吉良家の旗下になるが、松平好景（その後、板倉重定居城）に滅ぼされたと言われている。松平好景に滅ぼされた由良氏当主について、系譜類では「孫八郎家定」「平八郎家宗」「孫八郎重光」と混乱している。

(6) 永禄（1558～1570）（戦国時代）

中島案内によると、永禄（1558～1570）からは板倉弾正、松平大炊助、吉良氏となっている。中島城は由良氏（吉良氏家臣）が築城して、代々居城していた。由良氏は1547年頃松平元康（徳川家康）の家臣である松平好景（当時今川方）によって滅ぼされたが、その後、今川方の板倉重定が居城した。1560年桶狭間の戦いで衰退した今川に対して、織田側に加勢した松平元康（徳川家康）の家臣の松平好景は、1561（永禄4）年に板倉重定を攻め、板倉重定は敗走した。これにより中島城主は松平好景（深溝城主）の長男の伊忠になった。同年の「善明堤の戦い」で松平好景は吉良義昭に負けて、中島城は放置されたが、中島領主は松平元康と和解した吉良義昭（家老が

富永忠元)になった。「藤波礮の戦い」で戦死した富永忠元に代わり、松平伊忠(本多広孝?)が継いだ。江戸時代の1638(寛永15)年には板倉重矩が深溝藩主となり、藩庁を深溝から中島に移したため三河中島藩が立藩し、板倉重矩が中島領主になった。

■岡崎市史(三河国二葉松、三河国城屋敷古跡覚書、三河物語)によると、中島城主は由良平八郎、由良与太郎、板倉重定、松平好景となっている。

【板倉重定(生没年不詳)】

中島城(現・岡崎市の中島町字後屋敷)は由良平八郎が築城したと言われる城であるが、当時今川氏に属していた松平好景がこれを攻めて滅ぼし、板倉重定(通称:板倉弾正重定)が居城とした。しかし、1560(永禄3)年の桶狭の間合戦後今川氏が弱体化した。1561(永禄4)年の善明堤の戦いで、深溝城の松平好景に中島城を追われ、さらに岡城(現・岡崎市岡町字東金山・西側)にいたところを、松平元康に攻められ、八幡村城へと逃げた。さらに、1562(永禄5)年、板倉重定は赤坂合戦で討ち死にし、八幡村城は徳川方に攻め取られた。

【富永忠元(1537~1561)】

富永忠元(とみなが ただもと)は、戦国時代の武将。通称「伴五郎」。東条吉良氏の家臣。三河国設楽郡室城主。吉良義昭の家老。1561年の善明堤の戦いでは四部隊として上野城を攻める。室城の留守部隊は松平好景勢の退路を遮断、義昭の本隊と挟み撃ちにして壊滅させている。合戦後、東条城へ入城。味方の西尾城が落ち、東条城が包囲されると出戦を主張。9月13日、手勢を率いて東条城の西方、藤波礮に出撃、本多広孝・酒井正親らの部隊と戦い戦死した(藤波礮の戦い)。享年25。

【松平好景(1517~1561)】

松平好景(まつだいら よしかげ)は、戦国時代の武将。松平忠定の子で、深溝城主。又八郎、大炊助と称す。子に長篠の戦いで武田信実を討った松平伊忠がいる。松平忠定を祖とする深溝松平家の2代目である。善明堤の戦いで敵を深追いし、敵方の伏兵に包囲され討死した。彼の首は向野首塚に埋められている。なお、没年については1556年説もある

【松平伊忠(1537~1575)】

松平伊忠(まつだいら これただ)は、戦国時代の武将。松平好景の長男。子に『家忠日記』を著した松平家忠がいる。三河出身の徳川氏譜代の家臣で、善明堤の戦いでは上野城遠征中に難を逃れ、深溝松平家の3代目を継いだ。

【本多広孝(1528~1598)】

本多広孝(ほんだ ひろたか)は、戦国時代の武将。岡崎松平家・徳川家の家臣。通称は彦三郎のち豊後守。父は豊後守系本多氏の嫡統を継ぐ信重。三河国碧海郡土居(岡崎市土井町)の出身。

1560(永禄3)年5月の今川義元の戦死後、松平元康(家康)が岡崎に帰城すると、広孝は領国回復の戦いに忠節を尽くした。とりわけ、1561(永禄4)年の東条吉良氏との戦い、いわゆる藤波礮の戦いには劣勢となり多くの死傷者を出した松平勢を支えて奮戦、吉良義昭の家老で勇将であった富永忠元を討ち取り形勢を逆転、吉良氏を降伏に追い込み一躍勇名を馳せた。家康はその功績を讃え、富永忠元の所領の室(むろ、西尾市室町)を広孝に与えた。

【板倉好重(生没年不詳)】

板倉好重(いたくら よししげ)の属する三河の板倉氏は、義鏡の子孫で三河に流れた板倉頼重が祖とされ、頼重・好重父子は深溝松平氏に仕える。頼重の孫が、のちに京都所司代になり、大名に取り立てられた板倉勝重である。江戸時代には、勝重に始まる備中松山藩の他、上野安中藩、陸奥福島藩、備中庭瀬藩などいくつかの分家を出し、幕末に至る。また、板倉勝重の妻は先夫中島重次の子を連れて再婚し、その子・重好を勝重の養子とした。後に実父の家系を再興し、交代寄合旗本中島與五郎家の祖となった。

【板倉勝重(1545~1624)】

板倉勝重(いたくら かつしげ)は板倉好重の次男として三河国額田郡小美村(現在の愛知県岡崎市小美町)に生まれる。幼少時に出家して浄土真宗の永安寺の僧となった。ところが1561(永禄4)年に父の好重が深溝松平家の松平好景に仕えて善明堤の戦いで戦死、さらに家督を継いだ弟の定重も1581(天正9)年に高天神城の戦いで戦死したため、徳川家康の命で家督を相続した。

その後は主に施政面に従事し、1586(天正14)年には家康が浜松より駿府へ移った際には駿府町奉行、1590(天正18)年に家康が関東へ移封されると、武蔵国新座郡・豊島郡で1,000石を給

され、関東代官、江戸町奉行となる。関ヶ原の戦い後の1601（慶長6）年、三河国3郡に6,600石を与えられるとともに京都町奉行（後の京都所司代）に任命され、京都の治安維持と朝廷の掌握、さらに大坂城の豊臣家の監視に当たった。墓は西尾市貝吹町の長圓寺にある。

【板倉重昌（1588～1638）】

板倉重昌（いたくら しげまさ）は、安土桃山時代から江戸時代初期にかけての武将、大名。三河深溝藩主。板倉重矩の父。板倉勝重の次男。

【板倉重矩（1617～1673）】

板倉重矩（いたくら しげのり）は、江戸時代初期の大名。老中・京都所司代。三河深溝藩主、三河中島藩主、下野烏山藩主。重昌流板倉家第2代。板倉重昌の長男。三河深溝藩主（1万5000石）であった板倉重昌は、島原の乱鎮圧のために幕府軍総大将として島原城総攻撃を行っていたが、戦果を挙げることができなかった。このため、幕府は老中の松平信綱を総大将とした増援軍を派遣したが、重昌は信綱がやって来るまでに城を落とさなければ面目が丸つぶれとなることを恐れて功にあせり、1638（寛永15）年に戦死してしまった。このとき、重昌の嫡男・板倉重矩も父と共に島原に従軍し、その後やって来た信綱のもとで功を挙げたが、幕府は戦死した重昌の下手際などを嫡子である重矩に問い、重矩は処罰として謹慎を命じられ、家督相続も許されなかった。重矩の謹慎は1638（寛永15）年中に解かれ、家督は翌年に継ぐことを許されて、深溝藩主となる。重矩が藩庁を深溝から中島に移したため、ここに三河中島藩が立藩した。重矩は1660（万治3）年に大坂定番に任じられて功を挙げたことから、1万石を加増された。1665（寛文5）年には老中に栄進したことから、翌年には上野国や武蔵国内などにおいて2万石を加増された。1668（寛文8）年には京都所司代に転任し、1670（寛文10）年には老中に再任されるなど、要職を歴任したことから1671（寛文11）年に三河・上総国内などでさらに1万石を加増された。1672（寛文12）年、重矩は三河中島藩から下野烏山藩に移封され、ここに三河中島藩は廃藩となった。

【三河中島藩】

三河中島藩（みかわなかじまはん）は、三河国額田郡（現在の愛知県岡崎市中島町）に存在した藩。藩庁は中島陣屋。「明暦四年武鑑」松会開板 1658（明暦4）年刊では、1万8千200石、藩主は板倉重矩。

（7）江戸時代

中島案内によると、維新迄 旗本小笠原氏となっている。中島領主の板倉重矩は1672（寛文12）年、三河中島から下野烏山藩に移封され、ここに三河中島藩は廃藩となった。その後、旗本の小笠原氏が領主になった。

【幡豆小笠原氏（徳川旗本 小笠原氏）】

愛知三河にもそこを地盤とする小笠原氏がいた。一時期惣領職であった伴野系の分家のようなものである。伴野系は、長清の嫡子長経が比企の乱に連座して蟄居したのをきっかけに、惣領職を得ていたが、今度は自分たちが霜月騒動に連座して壊滅的となった。その時、泰房（時長から6代目）の代に三河の地に移ったらしいが史実的には不明な点が多く、また同時期に長経系の長直も三河に住んだと言われている（幡豆町史）。その後、一時期記録が途絶え、室町期になり応永年間に、長房が一色氏の守護代として幡豆に住んでいたようである。この時、付近を支配していた足利一門の吉良氏に従属していた。足利幕府の勢力が衰えた戦国期になると、西尾出身の今川氏の支配を受けるようになる。その後は徳川の触手が伸び、当初は反抗したものの、やがて広重（重広）の代（永禄年間）に従属した。幡豆小笠原氏は、時長—泰房—長房—安元系の欠城の小笠原氏（撰津守）のほかに、貞朝の次男定政から始まる広重—信元の寺部城の小笠原氏（安芸守）との二系統があったが、安元の娘と広重で縁組みがなされている。幡豆小笠原氏自体は礼法とは縁がない。だが、信濃惣領家の貞慶が一時寄寓していたらしく、一緒に家康に会ったりしている。小笠原家の売り物である礼法や弓馬術には縁がなかったが、この小笠原は、地の利を生かして、航海術をマスターし、徳川水軍の一員となった。だが、幡豆小笠原氏は、徳川にとっては外様の家臣ということもあり、武田や北条との戦いの最前線に駆り出され、多くの戦死者を出した。

【安泰寺】

住所：愛知県西尾市西幡豆町講伏 14

安泰寺（あんたいじ）は、徳川氏に仕えた幡豆小笠原氏の菩提寺として、欠城（かけじょう）主・小笠原長重によって1513（永正10）年に創建された曹洞宗寺院である。境内には家康が鎧を

掛けたと伝えられる松の根があり、寺宝として家康愛蔵品と伝わる椰子実水飲・金紫銅之水容（市指定文化財）を所蔵している。

[小笠原長矩（1624～1678）]

小笠原長矩（おがさわら ながのり）は、三河吉田藩の第2代藩主。忠知系小笠原家2代。1624（元和10）年、初代藩主・小笠原忠知の長男として江戸で生まれる。1663（寛文3）年、父の死去により家督を継いで第2代藩主となる。このとき、弟の小笠原長定に3,000石、長秋に2,000石を分与したため、自らは4万石を領することになった。なお、家督相続と同時に奏者番に任じられた。

[小笠原長常（1818～1878）]

小笠原長常（おがさわら ながつね）は、江戸時代末期（幕末）の旗本（中島陣屋3,000石小笠原氏7代当主）。久貝正満の4男として江戸市ヶ谷に生まれ郁七郎と称す。小笠原長坦の養子となり織部と称。同じく旗本の久貝正典は兄。養子に長功。官位は従五位下長門守、筑後守。軽鷗と号した。

[小笠原長功（1839～没年不詳）]

小笠原長功（おがさわら ながかた）は、幕末の旗本。小笠原氏8代目当主（中島陣屋3,000石）。父は酒井忠文（忠文、隠岐守、旗本2,000石、大番頭を務めた）で、小笠原長常（軽鷗）の養子となった。

以上をまとめたものが次の表である。

中島城主	期間	備考
占部日良麿	866(貞観8)～877(貞観19)	866年から三河権介、877年については不明
四条大納言	901(延喜1)～923(延喜23)	確認できない。四条方盛三河守(碧海郡誌)
荒井兵庫頭	957(天徳1)～960(天徳4)	確認できない。
中島内匠守	1185(文治1)～1189(文治5)	確認できない。中島内匠守與五郎
中島與五郎	1511(永生7)～1534(天文3)	六ツ美村誌：崇福寺、中島與五郎藤原朝臣方盛
由良平八郎		中島城を由良平八郎が築城したと言われている。詳細不明
由良光兼	1534(天文3)～	通称「奥太郎」
由良光家		通称「基次郎」
由良光重	～1556(弘治2)	通称「孫八郎」、光家の子
板倉重定	1556(弘治2)～1561(永禄4)	通称「弾正」、今川家家臣、善明堤の戦い
松平伊忠	～1561(永禄4)	松平好景の長男
富永忠元	～1561(永禄4)	通称「伴吾郎」、吉良義昭の家老、善明堤の戦い
本多広孝	1561(永禄4)～1598(慶長2)	通称「彦三郎」、松平家家臣、善明堤の戦い、藤波礮の戦い
板倉勝重	1601(慶長6)～1624(寛永1)	好重(八右衛門)次男、伊賀守、三河国3郡
板倉重昌	1625(寛永2)～1638(寛永15)	三河深溝藩、陸奥福島藩、勝重次男
板倉重矩	1638(寛永15)～1672(寛文12)	三河中島藩、重昌長男
小笠原長定	1697(元禄10)～	初代 中島陣屋、地頭、小笠原長矩の弟
小笠原長剛		2代
小笠原長賢		3代
小笠原長儀		4代
小笠原長有		5代
小笠原長担		6代
小笠原長常		7代、1818～1878、筑後守、長門守、長担養子
小笠原長功	～1869(明治2)	8代、1839～没年不詳、長常養子



安泰寺 20150911



安泰寺 20150911

本項は以下の資料を引用している。

[悠紀齋田中島案内]

編集人 牧 善丸、早川治三郎
発行人 牧 善丸
印刷者 中村角馬
発行日 1915（大正4）年6月5日
発売元 牧 つね、早川 芳太郎

[六ッ美村誌]

編者： 六ッ美村是調査会
発行： 六ッ美村是調査会
発行日：1926（大正15）年12月1日
発行所：日新堂書店
印刷所：活版印刷所

[新編岡崎市史（中世）2]

編集者：新編岡崎市史編集委員会
発行者：新編岡崎市史編さん委員会
発行日：1989（平成元）年3月31日

[愛知県碧海郡誌]

発行所：（株）千秋社
印刷所：図書印刷（株）
発行日：2000（平成12）年6月15日
原著： 参河國碧海郡誌
発行者：碧海郡教育會
印刷所：江戸川印刷（株）
発行日：1916（大正5）年10月15日